

県西地域活性化プロジェクト (案)



神奈川県

目次

県西地域活性化プロジェクト（案）について……………	1
プロジェクトの基本的な視点……………	2
「未病を治す」とは……………	3
対象地域……………	3
プロジェクトの期間……………	3
県西地域のすがた……………	4
プロジェクト全体の方向性……………	6
プロジェクト……………	9

県西地域活性化プロジェクト（案）について

このプロジェクト（案）は、地域におけるヒアリングや県民意見募集などを通していただいたご意見やご提案をもとに、とりまとめたものです。

プロジェクトの推進に当たっては、「県西地域活性化推進協議会」を推進組織とし、市町、県、団体、企業をはじめ、地域が連携、協力して取り組みます。

また、このプロジェクトの策定後も、新たなアイデアや提案に対して柔軟に対応するとともに、必要な取組みについては協議会の議論を経てプロジェクトに盛り込んで実施に向けた検討を行い、プロジェクト全体を「成長する計画」として位置づけます。

このプロジェクトの推進により、県西地域を「未病の戦略的エリア」として、全国、世界に向けてアピールしていきます。

名 称：県西地域活性化推進協議会（会長 神奈川県知事）

構成団体：38 団体（県西地域 2 市 8 町、県、商工関係団体、農林水産関係団体、観光関係団体、金融機関、学識者）

（平成 26 年 3 月現在）

所掌事項： 県西地域の活性化に関する協議
県西地域の活性化に関するプロジェクトの検討及び推進
その他協議会の目的を達成するために必要な事業

プロジェクトの基本的な視点

県西地域は、都心から近い位置にありながら、富士箱根伊豆国立公園や丹沢大山国立公園に代表される豊かな森林、丹沢の山々を背に足柄平野を流れる酒匂川と注ぎ込む相模湾など、特色ある自然に恵まれた地域です。

また、箱根、湯河原、山北などの温泉地を有するほか、自然の中で様々なスタイルで運動が楽しめ、豊富な海の幸、山の幸、農林水産品があるなど、多彩な魅力にあふれています。

【超高齢社会に立ち向かう】

一方、日本はこれまでに経験したことの無い超高齢社会に直面しており、特に神奈川県では今後、急速なスピードで高齢化が進んでいきます。超高齢社会に立ち向かうため、県では、「最先端医療・最新技術の追求」と、「未病を治す」という2つのアプローチの融合により「健康寿命日本一」と「新たな市場・産業の創出」を目指す、「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組みを進めています。



【県西地域の地域資源を生かす】

様々な地域資源を有し、年間3千万人ももの観光客を引きつける県西地域は、食生活や運動などライフスタイルを見直して「未病を治す」取組みを実践する場所として最適であると考えられます。

そこで、県西地域の自然や食材などの魅力を生かして、「未病を治す」をキーワードに、地域の魅力をつなげて一つの大きな魅力を創り出し、新たな活力を生み出すためのプロジェクトを策定しました。

「未病を治す」とは

「未病」とは、健康と病気を2つの明確に分けられる概念として捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、この全ての変化の過程を表す概念の事です。

そして「未病を治す」とは、特定の疾患の予防・治療に止まらず、心身全体をより健康な状態に近づけることを言います。

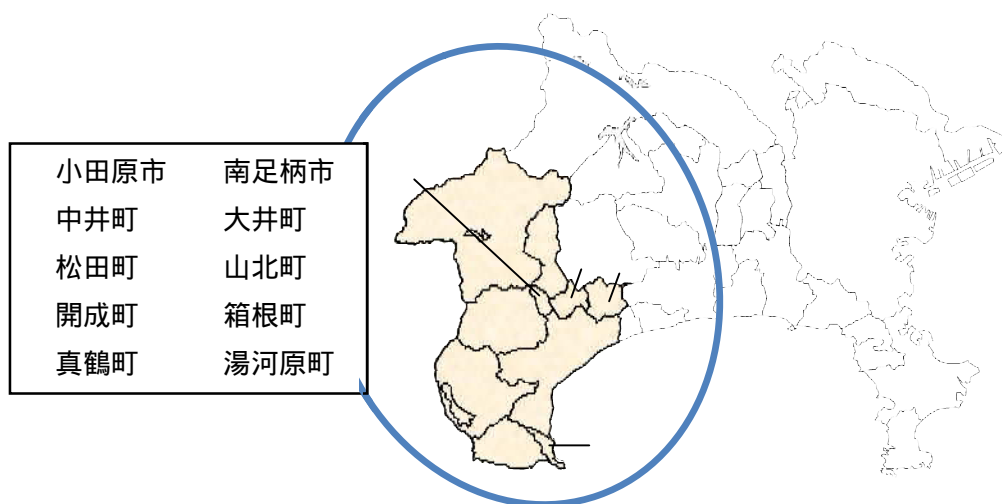
そのためには、食のあり方や運動、休養などライフスタイルを見直すことが必要になります。

こうした概念や取り組みは、超高齢社会に立ち向かうための、全国、世界に先駆けた「神奈川モデル」となります。

健康 未病 病気

対象地域

このプロジェクトは、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町を対象地域としますが、プロジェクトの実施に関連する地域については連携して取り組んでいきます。



プロジェクトの期間

このプロジェクトは、2020(平成 32)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、未病を治す「神奈川モデル」をアピールすることを目標に取り組んでいきます。

県西地域のすがた

(1) 面積・人口

全県面積の約4分の1を占め、その約70%が森林、8%が宅地、7%が農地となっています。

人口は全県の約4%で、全体的に減少に転じており高齢化率も高くなっています。

- ・面積 635.29 k m² (全県2,415.86 k m²)
- ・人口 352,590人 (全県9,081,284人) [平成26年2月1日現在]
- ・高齢化率 小田原市25.2%、南足柄市26.3%、足柄上郡25.7%、足柄下郡33.5% (全県21.7%) [平成25年]

(2) 自然

全県森林の約46%を占め、豊かな水を育んでいます。酒匂川の水は、横浜や川崎などに送られ、県内の上水道の3分の1を供給しています。また、富士箱根伊豆国立公園、丹沢大山国定公園などの自然公園、日本ジオパークに認定された箱根ジオパークなど、豊かな自然に恵まれています。

- ・森林面積 44,060ha (全県94,857ha)
- ・自然公園 富士箱根伊豆国立公園、丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園、県立真鶴半島自然公園、県立奥湯河原自然公園

(3) 温泉

箱根をはじめ、湯河原温泉、中川温泉など多くの温泉地を有し、県内源泉の約8割が所在するなど多くの温泉資源に恵まれています。また、温泉地を中心に全県の宿泊施設の約3割が立地し、県内宿泊客数の約4割を占めています。

- ・源泉数 467本 (全県605本) [平成25年]
- ・宿泊客数 566万人 (全県1,422万人) [平成24年]

ジオパーク：地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園のこと。

(4) 農林水産物

丹沢や箱根の麓に広がる地域では、みかん、湘南ゴールド、うめ、キウイフルーツ、茶、タマネギ、米などの農産物が生産され、特にみかん等の果実類や茶の生産量は、県内のおおよそ7割以上を占めます。

また、しいたけ等の林産物や足柄牛に代表される畜産物も生産されています。水産物についても、小田原漁港をはじめ、真鶴、岩、福浦などに漁港や港湾があり、定置網漁により、新鮮なさば、いわし、あじなどが水揚げされています。

- ・農家数 5,933戸(21%) (うち専業農家数746戸(15%)) [平成22年]
- ・耕地面積 4,402ha(21%) [平成25年]
- ・農業産出額 96億円(13%) (果実43億円(47%)、野菜17億円(4%)
米11億円(27%)) [平成18年]
- ・農産物生産量 みかん23,781t(79%) うめ1,492t(72%)
キウイフルーツ1,324t(79%) 荒茶139t(69%)
タマネギ1,890t(33%) 米4,083t(26%) [平成18年]
- ・林産物生産量 しいたけ59t(21%) たけのこ9t(45%) [平成24年]
- ・漁業経営体数 90経営体(7%) [平成20年]
- ・海面漁業生産量 5,207t(12%)
(さば類1,463t(26%) いわし類899t(13%)
あじ類747t(45%)) [平成23年]

*(%)は全県に占める割合

(5) 観光

豊かな自然や温泉に加え、大雄山最乗寺や小田原城址をはじめ、旧東海道や足柄古道など、名所旧跡が数多く残っています。

また、かまぼこやひもの、寄木細工など多くの特産品があり、年間観光客数が3,000万人を超える県内有数の観光地となっています。

- ・入込観光客数 3,193万人(全県1億7,348万人) [平成24年]
- ・入込観光客消費額 1,144億円(全県2,834億円) [平成24年]

(6) 利便性

都心から90km圏内に位置し、東海道新幹線、東海道線、小田急線などの鉄道や、東名高速道路、小田原厚木道路、西湘バイパスなどの幹線道路が通る、交通利便性の高い地域です。

プロジェクト全体の方向性

めざすすがた

未病を治して、住む人も訪れる人も健康長寿

未病を治す地域の魅力で産業力をパワーアップ

県西地域において未病を治し、住む人や訪れる人の健康長寿を実現するとともに、未病を治す様々な地域の魅力をつなげて産業力を高め、自然といのち、世代が循環する地域づくりを進めることで、地域経済の活性化を図ります。このために、次の3つの柱でプロジェクトに取り組みます。

柱1：未病がわかる

「未病を治す」取組みにあたっては、未病について十分な理解が図られるとともに、自分の未病の状態を把握することが必要です。

そこで、県西地域が持つ首都圏からの交通利便性の高さや誘客数の多さという特性を生かし、未病の科学的な検証や知識の普及に向けた「未病がわかる」プロジェクトに取り組みます。

柱2：未病を治す

「未病を治す」ためには、食生活や運動など、ライフスタイルそのものの見直しが重要です。

そこで、地元の食材を生かした「『食』の提供」、地域の中で気軽に「『運動』を楽しむ」、温泉や森林を活用して「『心と体』を癒す」ことなど、「未病を治す」実践に向けたプロジェクトに取り組みます。

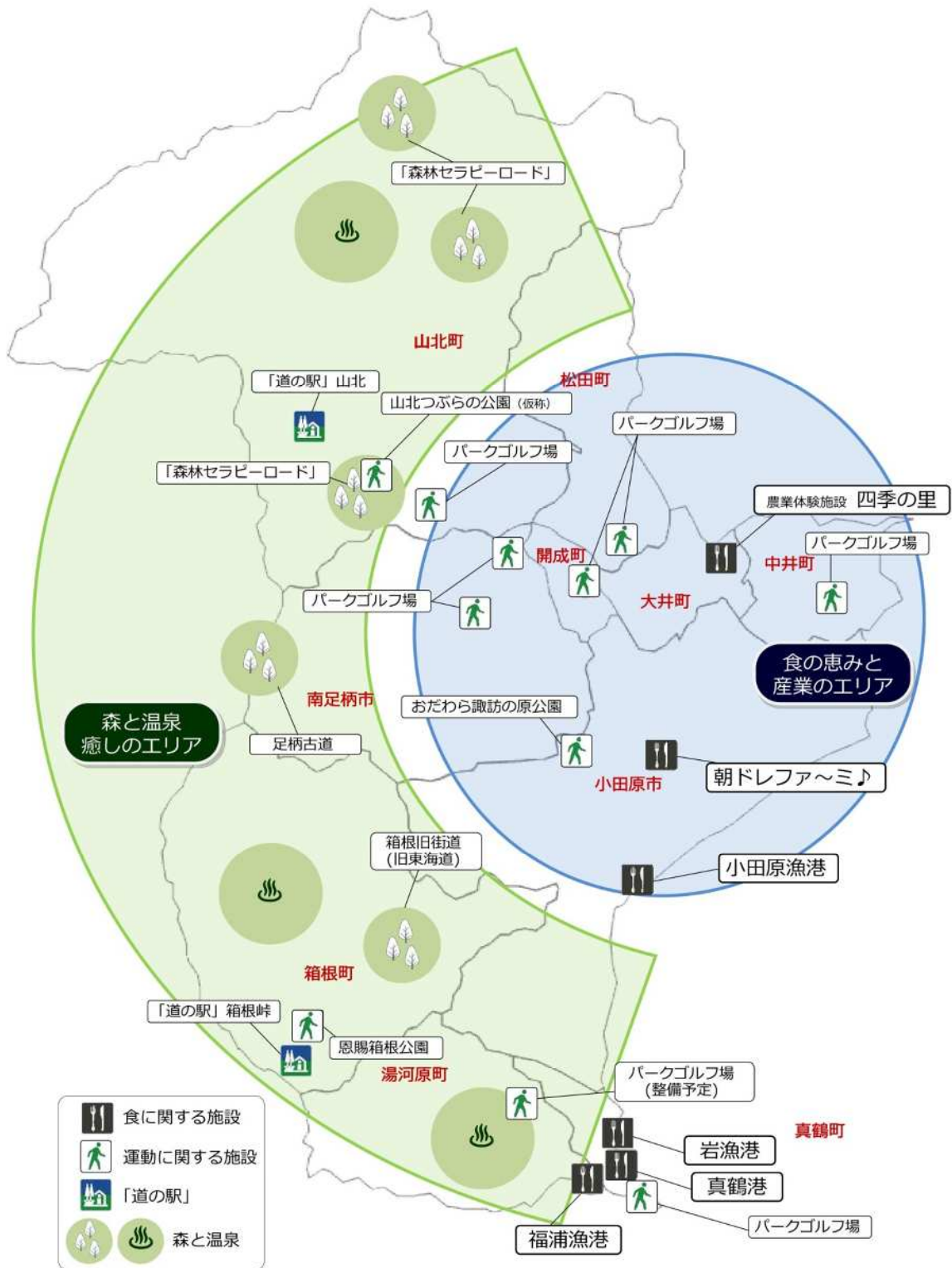
柱3：未病でつなぐ地域の活性化

県西地域で重点的に進める「未病がわかる」、「未病を治す」取組みは、地域経済の活性化に結びつけることが重要です。

そのため、「未病産業」などの集積促進を図る「産業基盤の形成」や、未病を通じた「観光魅力アップ」、未病を治す新しい生活スタイルが実践できる「まちづくり」など、「未病でつなぐ地域の活性化」を図るプロジェクトに取り組みます。



プロジェクトの展開



- ・ この図は、現在、県西地域にある地域資源の代表的なものを表しています。
 今後、プロジェクトの展開により、未病を治す地域資源をさらに増やすよう取り組みます。

プロジェクト

未病がわかる
1 未病がわかる

1

「未病がわかる」情報発信プロジェクト

地域のにぎわいを生かして、「未病を治す」取組みの戦略的なPRを行います。



わかりやすい情報発信

プロジェクトのねらい

「未病を治す」取組みのわかりやすい情報発信による普及啓発
戦略的なPRによる県西地域の新たな魅力の向上
集客施設の活用等による交流人口の増加

具体的な取組み

「未病いやしの里づくり」の推進（県、市町、民間）

県西地域の地域資源（食、運動、温泉、森など）を生かした、車で気軽に立ち寄れる観光施設を「未病いやしの里」の「駅」に指定して、未病いやしの里センター（仮称）を核に、未病に関する重点的な情報発信や普及啓発などを行います。

地域交流イベントとの連携推進（県、市町、民間）

地域における交流イベントにおいて、県西地域を訪れる観光客等に対して、未病を治す取組みの効果的なPRを行います。

箱根における未病普及啓発イベントの開催（県）

「未病を治す」という考え方を世界に発信する普及啓発イベントを箱根で開催します。また、開催に合わせて地域全体を盛り上げていくため、関連イベント等を実施します。

未病に関する普及啓発の推進（県、民間）

漢方医学における「未病」の学習システムを構築するとともに、県西地域における具体的な利活用手法を検討します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
「未病いやしの里づくり」の推進 （県、市町、民間）	情報発信				
	募集・認定				
地域交流イベントとの連携推進 （県、市町、民間）	地域イベントとの連携				
箱根における未病普及啓発イベントの開催 （県）	開催準備	開催	未病に関する国内外への普及啓発の推進		
未病に関する普及啓発の推進 （県、民間）	学習システムの整備		未病に関する普及啓発の推進		

「未病いやしの里づくり」

県西地域を
「未病の戦略的エリア」
としてアピール

訪れる人をひきつけ、
地域の「にぎわい」を
創り出す

「にぎわい」の創出機能

食の提供

商品販売

未病に関する
情報発信機能

未病いやしの里センター
(仮称)

未病の
「見える化」機能

訪れる人が
「未病」についての知識を
深めることができる

地域コンシェルジュ
機能

訪れる人の
「未病」の状態を
チェックすることができる

訪れる人に
「未病を治す」地域資源の
体験を提案する

体調に応じた食を提供する
レストラン等を「里の宿・
レストラン」として認定

里の宿・レストラン

「森」の駅
(公園施設等)

「食」の駅
(直売所等)

「湯」の駅
(立ち寄り温泉等)

「運動」の駅
(パークゴルフ等)

車で気軽に立ち寄れる観光
施設を「未病いやしの里」の
「駅」に指定してネットワーク

2

「未病がわかる」拠点形成プロジェクト

「未病の戦略的エリア」の核となる「未病いやしの里センター（仮称）」の設置などを行います。



足柄平野

プロジェクトのねらい

未病に関する研究成果や正しい知識の普及
自分の未病の状況の「見える化」
「未病を治す」取組みを進める環境づくり

具体的な取組み

「未病いやしの里センター（仮称）」の設置（県、民間）

県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールする核となる拠点として、未病に関する情報発信や、未病の「見える化」、「未病を治す」提案などを行う「未病いやしの里センター（仮称）」を設置します。

「未病センター（仮称）」構想の推進（県、民間）

「未病を治すかながわ宣言」を広く周知するとともに、県民が身近な場で「食」「運動」「社会参加」に取り組める「未病センター（仮称）」を設置するためのプロジェクトを推進します。

未病に関するエビデンスの集約・分析（県）

県西地域の持つ食や温泉、森林などの資源がもたらす「未病を治す」効果を測定するための指標や、その集約の具体的な手法を検討し、未病いやしの里センター（仮称）等で活用します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
「未病いやしの里センター（仮称）」の設置 （県、民間）	検討・調整・設置				
「未病センター（仮称）」構想の推進 （県、民間）	検討 設置	全県に事業展開・普及			
未病に関するエビデンスの集約・分析 （県）	検討	集約・分析			

3

「健康食生活」実践プロジェクト

個人の体調に合った食の提供やPRを通じて、「未病を治す」食生活を普及します。



地域の食材を使った献立
(かながわの医食農同源メニュー集より)

プロジェクトのねらい

医食農同源の考え方に基づいた食生活の実践
健康増進や美容効果を目的とする食事を提供する場の増加
「未病を治す」取組みの分かりやすい情報発信による普及啓発

具体的な取組み

未病いやしの里(里の宿・レストラン)事業の展開(県、民間)

未病に関する個人の体質・体調に合わせた食を提供するために、大学等と連携して、体質・体調を把握するためのチェックシートを作成し、その結果を活用して、個人の体調に合った料理を提供できるレストラン、旅館等を認定することにより、「未病を治す」ことを体験できる場所づくりを推進します。

未病いやしの里「食の駅」事業の展開(県、市町、民間)

県西地域において気軽に立ち寄れる食に関する施設(直売所等)を「未病いやしの里『食の駅』」として認定し、未病に関する情報発信や普及啓発を図ります。また、新たな施設の整備を促進します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30~H32
未病いやしの里(里の宿・レストラン)事業の展開 (県、民間)	チェックシートの実証	「未病いやしの里(里の宿・レストラン)」の認定・普及			
未病いやしの里「食の駅」事業の展開 (県、市町、民間)	情報発信				
	募集・認定				

4

薬用植物等利活用促進
プロジェクト

薬用植物等を利用したレシピの開発や普及啓発などに
取り組めます。



食材の機能性を生かしたメニュー
(かながわの医食農同源メニュー集より)

プロジェクトのねらい

食材に適する薬用植物の普及及び理解促進
薬用植物等を利用した料理など、健康増進や美容効果を目的とした食事を提供する場
の増加

具体的な取組み

薬用植物等を利用したレシピ開発・提供（県、民間）

県西地域のレストラン、ホテル、旅館などで食材として利用可能な薬用植物等を選定し、個人の体質・体調に合った健康増進レシピを開発することで、未病いやしの里（里の宿・レストラン）などにおける薬用植物等を利用した料理の提供を促進します。

薬用植物等の利活用の促進（県、市町、民間）

未病いやしの里「食の駅」などの情報発信拠点において、薬用植物等の利活用や薬膳料理のPRを行うとともに、植物園等において薬用植物を見て学べる見本園を整備し、薬用植物の利活用の普及啓発を促進します。また、地域と連携した栽培についても検討します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
薬用植物等を利用したレシピ開発・提供 （県、民間）	選定、 レシピ 開発	未病いやしの里等で料理の提供			
薬用植物等の利活用の促進 （県、市町、民間）	見本園の整備、PR活動の促進				

5

特色ある農林水産物の新商品 開発プロジェクト

県西地域の特産物である茶、柑橘、梅などの機能性を活かした商品開発を推進します。



茶畑（山北町）

プロジェクトのねらい

地元食材を活かした新商品の開発
農林水産業の6次産業化の推進
農林水産業の活性化

具体的な取組み

「足柄茶バリューアップ」の促進（県、民間）

神奈川県農業技術センターで開発し血圧上昇抑制効果が確認されている GABA 成分を含む茶をベースにハーブ、穀類等を組み合わせた新商品の開発等を促進します。

柑橘、梅等の果樹類の6次産業化の促進（県、市町、民間）

県西地域の特産物である柑橘類（温州みかん、湘南ゴールド）、梅、フェイジョア等の6次産業化を促進します。また、今後栽培が見込まれるオリーブ等の商品化について検討を行います。

芋類（足柄芋、弥一芋）、玉葱等の販売戦略・商品開発の促進（県、市町、民間）

足柄芋（つくね芋）、弥一芋（里芋）、自然薯、玉葱等の機能性の検討と機能性成分を活かした販売戦略、商品開発を促進します。

地場のさかなを利用した商品開発の促進（県、市町、民間）

地場のさかなを利用した新たな商品の開発や販売を行い、消費拡大を図ります。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
「足柄茶バリューアップ」の促進 （県、民間）	商品開発・マーケティング調査		商品の販売・宣伝		
柑橘、梅等の果樹類の6次産業化の促進 （県、市町、民間）	6次産業化の検討		商品開発	宣伝	
芋類（足柄芋、弥一芋）、玉葱等の販売戦略・商品開発の促進 （県、市町、民間）	機能性の検討	商品開発・マーケティング調査		商品の販売・宣伝	
地場のさかなを利用した商品開発の促進 （県、市町、民間）	商品開発			商品の販売・宣伝	

6

農林水産物の販売促進プロジェクト

農林水産物の地産地消を拡大するため、ブランド化や流通システムづくりを推進します。



店頭に並ぶ湘南ゴールド
(小田原市)

プロジェクトのねらい

- 地元農林水産物のブランド化の推進
- 地産地消の推進
- 農林水産業の活性化

具体的な取組み

安全安心な農産物のブランドづくりの推進(県、市町、民間)

JGAP、エコファーマーなどの認定を受けた農家や農業法人が生産する農産物について、県西地域でオリジナルの安全安心ブランドを作り、地産地消の拡大を図ります。

シェフと農家をつなぐオンデマンド&サプライ販売戦略の推進(県、民間)

県西地域のレストラン、ホテルなどのシェフと農家をネットワーク化し、双方のニーズにあった野菜、果実等の生産・流通システムを構築します。

地場のさかなの認知度向上と消費拡大戦略の推進(県、市町、民間)

健康で豊かな生活を支える地場のさかなの認知度を高め、消費拡大を推進します。

畜産ブランド強化戦略の推進(県、民間等)

県西地域を含めた県内産の畜産ブランドについて、イベント等におけるPRの実施により、知名度の向上と消費や販路拡大を推進します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30~H32
安全安心な農産物のブランドづくりの推進 (県、市町、民間)	スキームの検討	ブランドの認証 ブランドのPR推進			
シェフと農家をつなぐオンデマンド&サプライ販売戦略の推進 (県、民間)	スキームの検討	試行	流通販売システムの構築		
地場のさかなの認知度向上と消費拡大戦略の推進 (県、市町、民間)	消費拡大に向けたしくみづくり			宣伝、消費拡大の促進	
畜産ブランド強化戦略の推進 (県、民間等)	県域協議会の設立	畜産ブランドのPR推進			

JGAP：農林水産省が導入を推進する農業生産工程管理(GAP)を用いて、食の安全や環境保全などに取り組む農場に与えられる認証のこと。

エコファーマー：堆肥等による土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う生産方式を導入しようとする農業者のこと。

7

農林水産業の基盤強化プロジェクト

食を支える農林水産業の課題を解決するための取り組みを推進します。



小田原漁港

プロジェクトのねらい

- 農林水産業の基盤強化
- 農林水産業の活性化
- 観光資源としての漁港の有効利用

具体的な取り組み

生産、流通の拠点となる漁港の整備促進（県、市町）

小田原漁港の整備により、県西地域の水産物の生産流通加工拠点機能を確保するとともに、小田原漁港の多目的利用を推進することにより、都市住民と交流を図ります。

多様な担い手育成に向けた支援（県、市町、民間）

農業者が高齢化、減少する中、新規参入者や法人など新たな地域農業の担い手の参入の促進を図るとともに、参入後の農業経営の確立を支援します。

意欲ある担い手への農地集積の促進（県、市町、民間）

意欲ある担い手への農地集積の促進を図るために、農地の受け皿となる農地中間管理機構を整備し、農地の賃貸借を促進することにより、農業経営の規模拡大や耕作放棄地の復旧による農地の有効利用を図ります。

野生鳥獣による農林水産業被害対策の推進（県、市町、民間）

野生鳥獣による農林水産業被害の効率的な軽減を図るため、地域が主体となって取り組めるように、個体数管理、広域防護柵等の整備、人材の確保等を推進します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
生産、流通の拠点となる漁港の整備促進 （県、市町）	漁港整備事業の推進				
多様な担い手育成に向けた支援 （県、市町、民間）	担い手育成事業の推進				
意欲ある担い手への農地集積の促進 （県、市町、民間）	農地中間管理事業の推進				
野生鳥獣による農林水産業被害対策の推進 （県、市町、民間）	鳥獣被害対策の推進				

8

楽しく歩く地域づくり
プロジェクト

旧東海道・足柄古道ウォークや歴史探訪まちあるきなど、楽しく歩いて健康になる取組みを推進します。



自然と触れ合うウォーキング
(松田町)

プロジェクトのねらい

- 誰もが気軽に体を動かせる機会の創出
- 運動による健康づくりの推進
- 新たな魅力の掘り起こしによる観光の振興

具体的な取組み

旧東海道・足柄古道ウォーク、歴史探訪まちあるきなどの推進(県、市町、民間)

歴史・景観の紹介など、歴史探訪をテーマに楽しく歩くためのスマートフォン用のソフトウェアの活用など、ウォーキングを応援する取組みを実施します。

ウォーキングコースのネットワーク化の推進(県、市町、民間)

既存のコース同士や駅、公園とコースをつなぐなど、地域の資源を生かしながら、様々なニーズに応じて周遊できるコースの設定、発信、整備等を行います。また、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと(foot)ができる小径(Path)「フットパス」の振興を推進します。

ノルディック・ウォーキングの普及促進(県、市町、民間)

体力に応じたウォーキングが可能なノルディック・ウォーキングやポール・ウォーキングを、自然環境や地域の資源を生かしながら、普及促進します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
旧東海道・足柄古道ウォーク、歴史探訪まちあるきなどの推進 (県、市町、民間)	検討 (一部 実施)	情報発信			
ウォーキングコースのネットワーク化の推進 (県、市町、民間)	推進 方策 検討	ネットワーク化の推進、情報発信			
ノルディック・ウォーキングの普及促進 (県、市町、民間)	推進 方策 検討	普及促進、情報発信			

9

スポーツ普及促進プロジェクト

地域で盛んなスポーツなどを通じて、様々な年代が気軽に体を動かせる場づくりを進めます。



パークゴルフ場（開成町）

プロジェクトのねらい

誰もが気軽に体を動かせる機会・場の創出
健康、生きがいづくり、社会参加の促進
未病を治す取組みの分かりやすい情報発信

具体的な取組み

パークゴルフの普及促進（県、市町、民間）

誰もが気軽に楽しむことができる生涯スポーツとして、県西地域で盛んなパークゴルフの幅広い世代への普及促進を図るとともに、地域間の交流大会を開催します。

スポーツイベントの誘致（県、市町、民間）

各種スポーツイベントを誘致し、全国に「未病を治す」神奈川の取組みを発信するとともに、運動への意識を高めます。

未病を治す「ヘルスケアパーク」の推進（県）

県立都市公園の様々な施設や環境を生かし、世代間交流を図りながら、生きがいを感じて楽しく健康づくりができる「ヘルスケアパーク」を推進します。

未病いやしの里「運動の駅」事業の展開（県、市町、民間）

県西地域において気軽に立ち寄れる運動に関する施設（公園、スポーツ施設等）を「未病いやしの里『運動の駅』」として認定し、未病に関する情報発信や普及啓発を図ります。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
パークゴルフの普及促進 （県、市町、民間）	促進 方策 検討	普及促進、情報発信			
スポーツイベントの誘致 （県、市町、民間）	大会等誘致、開催				
未病を治す「ヘルスケアパーク」の推進 （県）	検討 （一部 実施）	事業展開			
未病いやしの里「運動の駅」事業の展開 （県、市町、民間）	情報発信				
	募集・認定				

10

農と結びついたくらしの提案 プロジェクト

農作業などの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせ、健康的な生活を送る環境づくりを進めます。



市民農園（小田原市）

プロジェクトのねらい

「医食農同源」を実践する環境づくり
交流人口の増加、耕作放棄地の減少

具体的な取組み

クラインガルテン（滞在型市民農園）の整備促進（県、市町、民間）

都市と農村・地域間の交流施設としての、地域の実情に則したクラインガルテンの実現に向けた検討を行います。

地域の特色を生かした市民農園の促進（県、市町、民間）

身近に土や自然に親しめる市民農園や体験農園、通い型貸農園システムなどの取組みを促進します。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
クラインガルテン（滞在型市民農園）の整備促進 （県、市町、民間）	ニーズ把握 実現可能性調査		具体化に向けた調整		
	関係者との調整				
地域の特色を生かした市民農園の促進 （県、市町、民間）	市民農園開設促進、地域内外へのPR				

クラインガルテン：ドイツ語で「小さな庭」の意味。日本では、市民農園にログハウスを附設した滞在型市民農園を指す場合が多い。

11

温泉の魅力アピールプロジェクト

効果的な入浴法の提案や、温泉地の「ブランド化」などにより、温泉の持つ魅力を幅広い世代に向けてアピールします。



独歩の湯（湯河原町）

プロジェクトのねらい

- 効果的な温泉活用による「未病を治す」取組みの実践
- 温泉地の魅力アピールによる誘客促進
- 未病を治す取組みの分かりやすい情報発信による普及啓発

具体的な取組み

効果的な入浴方法・新たな温泉活用の提案（県、市町、民間）

個人の体質・体調等に合った入浴方法や、温泉の新たな活用方法を検討・提案し、温泉の魅力を発信します。

温泉地のブランド化促進（県、市町、民間）

「国民保養温泉地」指定や、地域の歴史、風土などと関連付けて付加価値を高め、国内外に発信することにより、温泉地のブランド化を図ります。

未病いやしの里「湯の駅」事業の展開（県、市町、民間）

県西地域において気軽に立ち寄れる湯に関する施設（温泉施設等）を「未病いやしの里『湯の駅』」として認定し、未病に関する情報発信や普及啓発を図ります。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
効果的な入浴方法・新たな温泉活用の提案 （県、市町、民間）	検討・情報発信				
温泉地のブランド化促進 （県、市町、民間）	ブランド化促進・情報発信				
未病いやしの里「湯の駅」事業の展開 （県、市町、民間）	情報発信				
	募集・認定				

12

森林の活用促進プロジェクト

森林の癒しを体感できる取組みや、森林を守る取組みを推進します。



森林浴を楽しむ（松田町）

プロジェクトのねらい

森林のいやし効果による「未病」を治す実践
森林づくりへの理解と参加人口の増加
未病を治す取組みの分かりやすい情報発信による普及啓発

具体的な取組み

森林浴の普及促進（県、市町、民間）

森林セラピーロードや公園の自然散策路など、科学的根拠に裏付けられた森林浴効果を体験する散策路の設定などを促進します。

都市住民との交流による森林づくりの推進（県、市町、民間）

都市住民に対して、森林の保全、再生に対する意識啓発を行うとともに、森林づくりへの参加を促進します。

未病いやしの里「森の駅」事業の展開（県、市町、民間）

県西地域において気軽に立ち寄れる森林に関する施設（森林公園、森林施設等）を「未病いやしの里『森の駅』」として認定し、未病に関する情報発信や普及啓発を図ります。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
森林浴の普及促進 （県、市町、民間）	新たなコースの設定促進、情報発信				
都市住民との交流による森林づくりの推進 （県、市町、民間）	普及促進				
未病いやしの里「森の駅」事業の展開 （県、市町、民間）	情報発信				
	募集・認定				

13

産業の集積促進プロジェクト

「未病を治す」取り組みとの連携により、今後大きな成長が見込まれる「未病産業」を中心に産業集積を促進します。



西湘テクノパーク（小田原市）

プロジェクトのねらい

企業立地による経済の活性化

「未病産業」の集積による「未病を治す」取り組みの促進

具体的な取り組み

企業立地促進のための方策の検討・実施（県、市町）

地域間の企業立地に関する情報共有ネットワークを構築し、県西地域が一体となって誘致活動に取り組む体制づくりを検討し、企業誘致を進めます。また、安全な野菜を安定して供給できる植物工場の立地促進を図ります。

県版特区による企業立地の促進（県）

環境影響評価の面積要件や工業系特定保留区域への立地基準等の緩和（平成26年4月実施）などにより、企業立地の一層の促進を図ります。

「未病産業」創出に向けたモデル展開（県、民間）

「未病を『モニタリング』する機器の実証実験」など「未病産業」創出のためのモデル事業を行い、地域の特性や未病産業のポテンシャルを国内外にアピールします

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
企業立地促進のための方策の検討・実施 （県、市町）	検討・実施				
県版特区による規制緩和 （県）	実施・制度周知				
「未病産業」創出に向けたモデル展開 （県、民間）	モデル展開	「未病産業」誘致に向けた情報発信			

14

地域の魅力を体感する
観光開発プロジェクト

「未病を治す」県西地域の資源を効果的に連携させた
新たな観光を推進し、誘客の促進を図ります。



大涌谷（箱根町）

プロジェクトのねらい

新たな観光資源の開発による誘客促進
地域資源の整備による観光魅力の向上

具体的な取組み

地域資源を活用したツーリズムの展開（県、市町、民間）

県西地域の魅力である食や運動、温泉、森林などを活用して、「未病を治す」ツーリズムの展開を図ります。

ジオパーク探訪自然体験ツアーの実施（県、箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町、民間）

世界的にユニークな火山や火山の恵みである豊富な温泉、様々な動植物などの特徴を持つ箱根ジオパークの魅力を経験するツアーを実施し、地域への誘客を促進します。

「道の駅」の整備促進（県、市町）

道路利用者の休憩の場であるとともに、地域の情報発信の場、地域と旅行者をつなぐ場となる道の駅の整備促進を図ります。

洒水の滝遊歩道の整備促進（県、山北町）

「日本の滝百選」、「全国名水百選」等に選ばれている山北町の名瀑「洒水の滝」遊歩道の整備を促進し、観光資源としての魅力アップを図ります。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
地域資源を活用した新たなツーリズムの展開 （県、市町、民間）	検討組織の設置・ 検討		本格実施		
	関係者との調整・ モデル実施				
ジオパーク探訪自然体験ツアーの実施 （県、箱根町、小田原市、真鶴町、 湯河原町、民間）	関係者との調整・実施				
「道の駅」の整備促進 （県、市町）	整備の促進				
洒水の滝遊歩道の整備促進 （県、山北町）	整備の促進				

15

新たなまちの形成促進 プロジェクト

地域に住まうことで、「未病を治す」ライフスタイルを実践できるまちづくりを促進します。



足柄平野

プロジェクトのねらい

住民の健康増進
定住人口の増加促進
世代を超えて交流できる地域社会づくり

具体的な取組み

ME - B Y Oタウンの形成促進（県、市町、民間）

I C T（情報通信技術）を活用し、日常生活において健康状態の「見える化」を促進することや、住民が自発的に取り組める健康プログラムを提供することなどにより、住民の健康増進を図るとともに、エネルギー・マネジメント・システムの導入促進等を図り、健康と環境に配慮したスマートコミュニティの形成を促進します。

世代をつなぐまちづくりの促進（県、市町、民間）

若者や子育て世代と高齢者が、世代を超えて交流できる場を積極的に創出していくことにより、高齢者の生きがいの創出、健康増進を図るとともに、活力あるまちづくりを進めます。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
ME - B Y Oタウンの形成促進 （県、市町、民間）	モデル 地域選 定	モデル地域における検討・ 実証実験・検証			
世代をつなぐまちづくりの促進 （県、市町、民間）	モデル 地域選 定 事業ス キーム 検討	モデル地域における 取組み・検証		県西地域における 普及促進	

16

まちをつなげる交通ネットワーク整備推進プロジェクト

観光地へのアクセス向上など、地域を快適に移動できる交通ネットワークの整備を推進します。



小田原箱根道路の整備

プロジェクトのねらい

観光地へのアクセス向上
 交通渋滞の緩和
 物流の効率化
 地域分断の解消
 農業流通の改善、多様な交流・連携

具体的な取組み

新東名高速道路や小田原箱根道路などの整備促進（国、県、民間）

県土の骨格となる新東名高速道路や、地域の交流・連携を支える幹線道路である小田原箱根道路などの整備促進を図ります。

地域交通ネットワークの重点整備（県、市町）

小田原市中心市街地の環状道路となる都市計画道路穴部国府津線、南足柄市と箱根町を連絡する道路、広域農道小田原湯河原線などの整備を行います。

項目	H26	H27	H28	H29	H30～H32
新東名高速道路や小田原箱根道路などの整備促進 （国、県、民間）	整備の促進				
地域交通ネットワークの重点整備 （県、市町）	各路線の整備推進				

